

一般質問

(4名)



第三回定例会会期中の九月十八日、四名の議員が登壇。消防、防災、産業、教育問題等について質問がなされました。その要約について、質問の順番どおり掲載しましたので、ぜひお読み下さい。



玉川 台俊 議員

Q 当町では震度五強から六弱の地震が発生すると、昭和五十六年以前に建築された木造建物百二十四棟が全壊、けが人二千三百三人、救援物資の供給対象者は一千百九人と推定し、防災計画が立案されているが、食料、飲料水や医薬品等の救援物資はどの程度備蓄されているのか？
A 備蓄はないが、県の救援物資を要請する考え。

Q 想定被害では水戸市の被害が大きく県の物資を期待するのは問題があると思う、各家庭で三日分を目安に食料、飲料水の確保や災害時の必要物資の備えをしていただくように啓蒙する必要があるのではないか。また、昭和五十六年以前の建物は全壊百二十四、半壊百七十一、一部損壊四百六十一棟の合計七百五十六棟に被害が発生すると考えられ、町民の不安を解消し財産を守るため、耐震診断を受けられるよう補助制度を実施すべきではないか？

A 物資については自己防衛、近隣の共助、公的公助を合わせ対応したい。耐震診断は国・県の補助に適合する補助であれば町も対応していきたい。

Q 緊急地震速報の開始にあわせ学校や公共施設にこのシステムを取り入れる考えは、また、配布された洪水時の浸水マップに示された避難所として記載されている坏小学校、坏地区公民館は浸水地域内にあり避難場所として不適當ではないか。
A システムの導入は現在のところ難しいと考える。また、浸水時に坏地区の町民の皆様には高台の別の避難場所に避難していただきたい。



鯉 秀雄 議員

Q 補助金等交付について
平成十二、十三年度環境にやさしい農業実践事業資材費補助金について

Q 交付団体においては、平成十一年度末までにおおむねの圃場整備が済んでおり、事業計画にないものが交付申請のなされた現実には

A 事業主体の内部で協議され交付申請を受けたものと解釈している。

Q 交付団体の決算報告書に、団体の口座に振り込まれた補助金の記載がなく、事業執行が不透明である中、有機肥料関係に二年間で百八十一万五千円の支出等、実績報告書が提出されている現実には

A 補助金交付の申請、又実績報告書については、交付団体から責任を持って提出されたものと解釈している。

Q 多くの問題点、疑問点を残しているものの、一切の証拠書類の添付がなく返還の期限は、平成十九年三月末で時効が成立しているが、極めて道義的責任が大きく立入り調査の上事実の解明が必要では

A 現在のところ、必要が出てくれば立入り調査ということもあるかと思いますが、現在の段階では難しいものであると考える。



飯村 吉伊 議員

Q 救急業務体制について

Q 七会地区の救急業務と医療機関の格差について、四月より救急業務が水戸市一本化し、笠間広域消防と指定医療機関の食い違いがあり、病院まで三時間も費やし、これらの対策について

A 医療機関の引受問題については、笠間広域と今後対策を検討する。

Q 七会地区と診療所の救急業務並びに救急車の活用について

A 七会診療所の救急業務と救急車の活用は、基本的に医師の同乗を要し非常に難しい。

Q 七会地区の消防業務体制について

Q 七会地区の消防業務地域格差は正について、現場まで所要時間が一時間も費やしたのでは消防活動が間に合わない

A 地域格差の対策は、県内全域相互応援協定の中で対応する。

Q 通信網の対策について

Q 携帯電話の非通話地域対策について

A 各通信業者に要望し解消につとめる。

Q 地上デジタル放送非通話地域対策について

Q テレビ放送が二〇一一年七月より地上デジタル放送に切替ります。非受信地域では、共同アンテナによる対応となり、今後の施設は更新、新設等が考えられ、新設の場合は、工事費三百万円と個人負担三〇五万円と多額になり、町補助事業は取組めないか。

A 国の施策であり、国と、各関係機関を通して要望します。



杉山 清 議員

- A** 災害に見舞われた河川の整備状況と対応。
- QQ** 河川災害と復旧工事の申請、工事了了そして本年度計画は。十八年申請二十九件、十九年(現在)十一件、十八年完了は十九件、本年度災害復旧工事十二ヶ所予定しています。
- QQ** 河床工事と残土リサイクルについて。
- QQ** 河床工事の残土を、農地を含めた改良(埋め立て)にリサイクル利用しては。
- A** 残土処分地の確保に苦慮しているのが現実です。土地改良事業の申請が受理されれば実施可能です。
- QQ** 江川と根古屋橋改修について。
- QQ** 坏地区の水害対策は、江川樋門の活用と、関連河川と根古屋橋改修工事が重要ではないか。
- A** 県へ要望し改修に向けて進めてまいります。
- QQ** 常北高校存続について。
- QQ** 県は、再編統廃を進めているが、地域や町として存続をどう考えているか。
- A** 県には、存続を来年度の募集にも、影響ないよう趣旨要望をしています。
- QQ** 中高一貫教育を考えています。
- QQ** 常北高校と町立中学校との、連携型中高一貫教育を実施する考えはあるか。
- A** 県の計画には、平成二十二年度まで計画に入っていないため現状では難しい。
- QQ** 中学校への中期留学生を受け入れては。
- QQ** 国際交流を勘案し二〜三ヶ月間で、町立中学校への外国人留学生を受け入れては。
- A** 連携も考慮し、実現という方法が図られれば、前向きに取り組んでいきたいと思えます。

研修報告

産業建設常任委員会

宮城県南三陸町

グリーン・ツーリズム体験

《校舎の宿》さんさん館を視察



産業建設常任委員会は去る十月四日、宮城県本吉郡南三陸町のグリーン・ツーリズム体験《校舎の宿》さんさん館の設立の経緯、事業内容、運営状況等について視察研修をしてきましたので、報告させていただきます。

南三陸町は、宮城県の東北部に位置し、平成十七年十月に旧志津川町・旧歌津町が合併し誕生しました。さんさん館は、平成十一年に統廃合により廃校となった、旧林際小学校を利用したグリーン・ツーリズムの体験施設として平成十三年にオープンしました。

設立については、地域の人の心のよきところであった、小学校の校舎をなんとか利用できないか地域ぐるみで話し合いをし、事業に賛同する十二人により組合を設置し、山村振興等農林漁業特別対策事業の補助金を受け、築四十七年の木造二階建て校舎の内外装を整備し、客室十部屋、研修室、交流室、食堂等を備えた交流施設が完成しました。

た。

事業内容は、食材の供給施設(食堂)、農産物の直売、宿泊施設を拠点とし、農作業、漁業体験、林業体験等盛りだくさんのメニューがあり、毎年、全国各地より人が訪れているとのこと。運営については、随時賛同してくれる会員を募集していますが、現在も十二人の組合員で運営にあたっています。



南三陸町の概要

- 【人口】 18,473人 (平成19年9月末現在)
- 【面積】 163.74km²
- 【議員定数】 22人
- 【委員会】 常任委員会 3
- ・三陸縦貫自動車道路建設促進特別委員会
- ・議会行財政改革に関する特別委員会
- ・入谷中学校の統合に関する特別委員会

施設整備時に補助事業として国・県・町より補助金を受けたが、その後について行政は一切関わりなく、組合員全員の運営により黒字の経営ができているとのこと。今回の研修で特に感じたことは、地域の人々の地元に対する意識のあり方が特に重要であると考えられ、今後、本町におけるグリーン・ツーリズム事業の推進に大変参考になりました。